

外部第三者評価結果報告書 (案)

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
事務局長	営農支援課	課 長 副 参 事 班 長 主 任 技 師	喜屋武 盛人 真喜志 修 西田 公一 赤嶺 義人

(2) 外部第三者委員会の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
学識経験者	琉球大学農学部	教授	内藤 重之
消費者兼マスコミ	—	フリージャーナリスト	崎山 律子
先進的な農業者	八重山地区農業士等連絡協議会	副会長	長嶺 園子
若手・女性農業者	八重山地区農業青年クラブ連絡協議会	会長	宮喜 一
農業関係団体	J Aおきなわ八重山地区営農振興センター	センター長	砂川 昌信
民間企業	石垣島製糖株式会社	常務取締役 農務部長	多宇 弘充

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

八重山農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時 期	実 施 事 項	場 所
令和2年 4月23日	評価実施センター選定(八重山)	県庁9階第4会議室
令和2年 7月17日	八重山農業改良普及課への説明	八重山農業改良普及課 会議室
10月9日	第三者外部評価委員への事前説明	県庁9階第4会議室 等
10月26,27日	現地調査(八重山)	八重山農業改良普及課 会議室等
11月～1月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

八重山農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	10月26日(水)		
09:00	現地調査 現地集合・・・新石垣空港から出発 ①施設野菜栽培事例(石垣市) ②マンゴー栽培事例(石垣市) ③バニラ栽培と加工事例(石垣市)	評価委員会資料	普及課
13:00	委員の紹介		営農支援課
13:05	管内概況説明 1. 管内の農業概況 2. 普及活動の方針 3. 農業改良普及課の業務概要 4. 普及指導活動体制 5. 重点指導対象と主要課題一覧 6. 普及指導活動の目標と実績	評価委員会資料	普及課
13:30	普及活動事例報告 1. 黒島農業青年クラブの牧草品質向上プロジェクト 2. 石垣島のゴーヤー栽培における天敵利用による害虫防除技術の推進	評価委員会資料	普及課
14:20	委員聞き取り		評価委員
15:20	委員評価内容検討		評価委員
15:40	委員評価・感想		評価委員会会長
16:00	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項

①八重山農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項 (改善策も含む)
<p>I 普及指導計画及び課題設定について</p>	<p>○普及指導計画及び課題設定については県の計画等との整合性がしっかりととれている。また、管内の農業関係者で構成されている推進協議会で普及指導計画を検討したり、役割分担を明確にするなど関係機関・団体とも十分に調整が図られている。</p> <p>○地域農業の状況や前年度の活動評価を踏まえて普及指導計画の策定や課題設定が行われているとともに、課題ごとに具体的な成果目標が設定されている。</p> <p>○1. 安定的な農業の担い手育成 2. おきなわブランドの確立 3. 環境と調和した農業 4. 地域資源活用による農村振興 4つの基本課題にしっかり取り組んでいる</p>	<p>【改善策】 ○普及計画の基本課題は、「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」、国が策定する「協同農業普及事業の運営指針」、及び「沖縄県協同農業普及事業の実施に関する方針」に沿って、八重山地域の実情に合わせて作成しております。今後も地域の現状把握と課題設定及び関係機関の連携を強化しつつ活動を展開します。</p> <p>【改善策】 ○普及事業推進協議会において、関係機関へ前年度の活動成果及び今年度の活動計画を報告し、意見交換を行っています。相互に役割を発揮しながら連携強化のもと活動を推進する体制づくりを重視しています。</p> <p>【委員意見】 ○“コロナ”の直撃は農家も例外ではない。生産者に向けてタイムリーな指導・助言を行い地域課題・推進に向けて普及センター職員一丸となって生産者をサポートしてもらいたい</p> <p>【改善策】 ○コロナ禍の中で国・県の様々な支援策が打ち出されており、農業経営担当を中心にいち早く情報を入手し、関連する農家に説明し、申請を促す等対応しているところであります。今後とも職員一丸となって支援していきます。</p> <p>○「農業改良普及事業推進協議会」はじめ6つの推進会議と「農業士連絡協議会」「青年クラブ」などの10の研究会は八重山農業の中核・事務局としてコーディネーターとして情報伝達力のさらなる強化を。</p> <p>【改善策】 ○地域農業の発展には、関係組織や各協議会との連携が不可欠です。技術支援はもとより普及のコーディネート機能も十分発揮しながら、活動を展開します。</p>

<p>○農業者の意向を取り入れながら、国や県とも調整を行い、地域活動へのバックアップを評価します。</p>	<p>【委員意見】 ○前年度の課題が次年度であまり改善されず、継続課題になっている。 ○農家さんとのコミュニケーションを図り、地域の状況に応じた課題改善策を一緒に考えてほしい。</p> <p>【改善策】 ○ひとつの課題解決に複数年要する場合もあり、普及指導計画の中間・年度評価等を踏まえながら継続性を持って取り組みます。 ○普及活動の基本は、直接農家に接し、コミュニケーションをとりながら農家や地域課題の把握及びその解決に取り組むことです。今後とも農家や地域に数多く足を運び、普及活動を展開します。</p>
<p>○生産現場の実情に添った課題設定になっている。</p> <p>○市町村及びJA生産部会との計画と合わせて調整されている。</p> <p>○ゴーヤ・マンゴーにおける天敵利用による害虫防除技術の推進については評価する。</p>	<p>【委員意見】 ○担い手・新規就農者の育成と定着が課題となっており各関係機関が連携し取り組みの強化が必要と感じる</p> <p>【改善策】 ○現在、就農相談を随時実施し、就農希望者に支援策の紹介や地域及び作物の営農情報等を提供しています。また、同相談内容を市町及びJA等と共有し、相談者をいかにして就農に導くか協議し、支援を行っています。担い手・新規就農者の育成と定着には、関係機関の連携が重要であり、さらなる連携強化に努めます。また、農業士等の協力を得ながら、効果的に担い手・新規就農者の育成と定着に努めます。</p>
<p>○地域農業全体を含めた先端的技術普及を担って活動事業を実践している。</p>	<p>【委員意見】 ○生産技術的な指導も含め持続的農業の実践。 ○普及課題のほか農業技術の情報を公開し農業者が活用できる資料等の提供。</p> <p>【改善策】 ○近年は先端的技術普及として、施設園芸作物での天敵利用等を推進しています。持続的農業の推進については、農薬及び化学肥料低減を目指した農業を推進しています。 ○「普及だより」に地域農業に即した情報を掲載し、ホームページでも公開しており、さらに充実した情報提供に努めます。</p>

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅱ 組織的、 継続的な 活動につ いて</p>	<p>○国や県の研修と併せて ○J T研修を実施すると ともに、農業革新支援室 の支援・協力の下で、調 査研究に取り組むなど、 資質向上が図られてい る。</p> <p>○「普及だより」といっ た紙媒体だけでなく、w eb サイトや LINE など IT を活用した情報発信 が進められている。</p> <p>○石垣島を中心に竹富町 の島々、与那国島と距離 の克服をすべく組織体制 がとられ、普及企画と農 業技術を14人で推進し ている。</p> <p>○少ない人員の中での多 様な普及活動への取組を 大きく評価します。</p>	<p>【委員意見】 ○プロジェクトチームの設置や農家指導カードの整備などにより、組織的かつ継続的な活動体制になるよう努力されているが、当該地域は多様な特性を持つ多くの離島から構成されており、しかも農業が主要産業であるにも関わらず、普及指導員の人数が少なすぎる。</p> <p>○農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、島ごとに特徴のある農業経営が展開されており、普及指導員に対するニーズも多様化していることから、普及指導員を増員すべきであると考えられる。特に当該地域では畜産の生産額が6割以上を占めており、畜産担当の増員が必要であろう。</p> <p>【改善策】 ○限られた人員の中で、プロジェクトチームの設置や副担当を配置する等、効率的に業務に取り組んでいます。</p> <p>○県として職員の定数削減が進む中、普及指導員に求められる業務は多様化し、対応に苦慮している状況です。業務の見直しを含め、効率的・効果的な活動体制作りと職員の定数確保に努めていきます。</p> <p>【委員意見】 ○農業の国際化や環境問題、農業の担い手育成と短・中・長期を視野に指導員の資質向上をどう確保するか、県のサポートも必要。</p> <p>○指導員への生産者からの様々な要求に応えるため、OB はじめ有識者の活用を弾力的に実践すべき。</p> <p>【改善策】 ○普及指導員の資質向上については、国・県・普及課段階において、計画的に取り組んでいます。</p> <p>○生産者からの要望に対しては、基本的に普及指導員で対応しておりますが、状況によっては、農業革新支援専門員や農業研究センター研究員、農業士等に協力を仰ぎ取り組んでいます。OB や有識者の活用については、今後検討していきます。</p> <p>【委員意見】 ○3年で普及員が変わった際の1年目に活動継続性に少々問題を感じる。</p> <p>【改善策】 ○人事異動等により担当職員が変更になった場合でも、業務が滞りなく行えるよう業務引継ぎには細心の注意を払います。</p>

<p>○ J A生産部会・営農指導員への技術指導や助言等が適切で対応が良い。</p> <p>○ J A生産部会主催の現地検討会勉強会へも積極的に参加している</p> <p>○ 農業者との信頼関係も強いものを感じ適切な対応を行っている</p> <p>○ 限られた人員で生産現場の細かい特徴の発信が行われている</p> <p>○ 多くの離島をかかえ限られた職員で実態に即した普及活動を実践している。</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○ 八重山地区は県内一の畜産の産地となっており普及員1名では対応ができていない。</p> <p>○ 普及員の増員を図る必要がある。</p> <p>【改善策】</p> <p>○ 普及事業に求められる業務・役割も多様化しており、人員の確保と適切な配置が望まれます。限られた人員の中で、いかに効率的かつ効果的に業務を推進するか検討しているところです。</p> <p>○ 畜産担当については、業務が滞りなく行えるよう、副担当を配置し取り組んでいるところです。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○ スマート農業技術など IT を活用した情報の発信と共有。民間と連携した普及活動の推進。</p> <p>【改善策】</p> <p>○ 複数の優良農家が先行してドローンを導入する等、スマート農業への取り組みが行われています。実践農家と連携し、また、民間からも情報を得ながらスマート農業を含めた普及活動を推進していきます。</p>
---	---

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について （活動成 果につい て）</p>	<p>○所内の定期的な職員会議のほか、班会議、プロジェクトチーム会議において進行管理が適切に行われている。また、中間評価検討会、年度末評価会において的確に内部評価が行われている。</p> <p>○過去の先輩方の実践は継承されており、農業生産者の指導員に寄せる期待と信頼は大。</p> <p>○青年農業者会議での八重山5連覇。農家さんとの取組が県でも評価されたと思います。</p>	<p>【改善策】 ○職員会議や班会議等において、普及指導計画の進捗状況を共有する他、中間・年度評価を行い、普及活動を評価しています。 今後も、効率的、効果的な活動ができるよう課内の情報共有と評価に努めます。</p> <p>【委員意見】 ○活動が広範囲で各離島の生産者とのコミュニケーションづくりは重要。効率的に確実な情報伝達に努めてほしい。 ○コロナ禍の時代、リモート会議・ウェブ利用など新たな手段を活用し新しいネットワーク作りを進める必要がある。</p> <p>【改善策】 ○普及活動の基本は直接農家に接し、コミュニケーションをとることにあります。遠隔地の農家やコロナ禍の状況において、SNS等を活用した情報伝達に努めています。 ○現在、リモート会議やSNS等による情報伝達を強化しております。</p> <p>【委員意見】 ○新たな担い手育成や農業青年クラブへの会員誘致への協力改善。さらなる新規就農者の獲得、支援の充実を願う。 ○さらなる新規就農者の獲得、支援の充実を願う。</p> <p>【改善策】 ○農業青年クラブには意欲的な青年農業者が多く、県青年農業者会議での結果は、それを物語るものであり、当課としましても、青年農業者の活動を支援することに誇りを感じています。 ○担い手育成や新規就農者に対する支援については、巡回指導の他、新規就農講座やステップアップ講座等を開催し、取り組んでいます。講座開催にあたっては、新規就農者や次世代人材投資事業交付対象者等を中心に参加を呼びかけていますが、さらに広範囲での呼びかけを検討し、新規掘り起こしにも努め、農業青年クラブへの加入を促します。</p>

<p>○実証は農家との信頼関係は強く生産現場の実情に添った課題設定がされており、普及計画は生かされており評価される。</p> <p>○普及員の現場巡回が活発で農業者との信頼関係は強く感じる。</p> <p>○各活動実績より普及計画の成果目標は達成されている。</p> <p>○農業者の若手担い手を主に先端的技術を取り入れた収益性の高い作物の導入に努めている。</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○各関係機関は普及事業の役割を理解しておりますが農業者は一部の方しか知らないと思います。農業者向けの普及事業の役割を周知する必要があります。</p> <p>【改善策】</p> <p>○これまで農業士、機械士、青年組織、加工組織の活動支援や、JA等の各生産部会活動への参加、普及だよりの発行、重点指導農家の巡回等を中心に活動を展開しています。限られた人員での活動であるため、支援対象農家も限られてきますが、普及事業の役割を広く効果的に提供し周知を図るため、各種生産組織の会合に積極的に出席するとともに、ホームページを活用した情報発信や普及だよりの配布対象の拡大等を検討します。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○普及指導員の研修等の充実と生産物の販売を含めた販路拡大の指導。行政などを含めた関係機関との情報の共有化の実践。</p> <p>【改善策】</p> <p>○普及指導員の研修については、国・県・普及課段階で計画的に取り組んでいます。現在、GAPやスマート農業分野の研修の強化が図られているところですが、今後はネット販売等を含む販路拡大の研修も必要になると考えます。GAP、スマート農業、販路拡大に対する農業者支援について、関係機関と連携しながら取り組みます。</p>
---	--

項 目	委員意見 (改善策も含む)
別紙 1 (自由 意見) I 普及指導 計画 及び課題 設定 について (計画の 内容)	<p>○普及指導計画書と年度評価を確認したが、課題ごとに綿密に計画され、それに対して各項目ごとにきちんと評価がなされている点は高く評価できる。</p> <p>いくら優れた技術であっても経営経済的に合理性がなければ、農業者は導入しないことが多いため、実証圃を設けて調査研究を実施する場合などには、簡単な試算でよいので経営経済性の評価まで取り組むような計画や課題設定にすることを提案したい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○実証展示圃の成果を評価する上で、数値化した経済性の確認は重要であります。結果のとりまとめについては、農家に理解し易いよう心がけます。</p> <p>○新石垣空港オープン以来、人・モノの移動が大きく変化してきた八重山地区。その目玉である観光がコロナの直撃で大変な危機に直面している。できるだけ国・県の政策の取り組みなど生産者の不安に応えられるような農業改良普及課として機能してもらいたい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○コロナ禍の中で国・県の様々な支援策が打ち出されており、農業経営担当を中心にいち早く情報を入手し、関連する農家に説明し、申請を促す等対応しているところであります。今後とも職員一丸となって支援していきます。</p> <p>○拠点産地認定品目の推進について 八重山地域は、平成18年に石垣市のオクラ、平成26年竹富町のカボチャ、平成19年に石垣市のへへりコニア・レッドジンジャーがそれぞれ拠点産地に認定されています。JAとしてはこれらの品目に次ぐ石垣市のカボチャ、ゴーヤを推進品目として行っていることから、県・石垣との連携を図り取り組みますので協力をお願いします。</p> <p>【改善策】</p> <p>○当課としても石垣市のカボチャ及びゴーヤを次期候補品目として捉え、各産地協議会を中心に推進していきます。</p> <p>○担い手の定着が深刻化しておりますが、園芸に比べ畜産は後継者が増えています。魅力ある園芸作物の活動等の取り組み強化をお願いします。</p> <p>【改善策】</p> <p>○令和2年度より地域農業振興総合指導事業にてJA ゴーヤ生産部会を対象とした産地育成に取り組んでおり、特に若い生産者が天敵等の新技術を活用した魅力ある品目になるよう活動を強化します。</p> <p>○普及計画など課題の設定については最初から民間の専門者と合同して意見交換などから地域の実態に即した計画の作成が必要と思われる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○普及指導計画作成段階において、JAや製糖工場等と意見交換を密にし、課題設定に努めます。</p>

項目	委員意見 (改善策も含む)
<p>別紙 1 (自由意見) II 組織的、継続的な活動体制について (普及活動について)</p>	<p>○ TPP11 をはじめとする自由貿易協定の発効などにより農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、農業担い手の不足と高齢化が進展していることを考慮すると、新規就農者の確保と定着が図られなければ、地域農業の維持・存続が危ぶまれるところが少なくない。とりわけ沖縄県では新規就農者に占める新規参入者の割合が高く、農家内での技術や経営のノウハウなどの継承が困難であることから、普及活動の役割はより重要であると考えられる。普及事業は現場で実際に対応することが重要であるが、とりわけ、八重山地域は多くの離島からなり、現場対応に時間を要すること、島ごとに多様な農業が行われていることなどから、普及指導員の人員確保と適切な配置は不可欠である。特に畜産は農業産出額の約 3 分の 2 を占めていることから、1 名で全域をカバーするのは困難であると見られ、複数体制や経験豊富な職員の配置が必要であると考えられる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○社会情勢の様々な変化により、普及事業に求められる業務・役割も多様化しています。そのため、人員の確保と適切な配置が望まれますが、思うようにいかないのが現状です。限られた人員の中で、いかに効率的かつ効果的に業務を推進するか検討しているところです。</p> <p>○新規就農者に対しては、直接の支援はもとより、農業士等とのマッチング（農家研修等）によって栽培技術等の実践的な習得及び地域コミュニティとの接点作りを促すことも有効な手法と位置づけ取り組んでまいります。</p> <p>○14人の少数体制で広範囲な移動・多種多様な新しいニーズに対応している。指導員の情熱を維持できる体制作りをさらに進めて頂きたい。各機関や生産者とのネットワークをさらに強化し、八重山ブランドを推進してほしい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○関係機関や生産者との連携を強化し、生産者の要望に応えられるよう、組織体制の維持・強化に努めます。</p> <p>○長期的（継続）に指導できる技術員の実践活動が望まれる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○人事異動により職員の変更は避けられない状況にあります。業務が滞りなく行えるよう、業務引継ぎには細心の注意を払い、職員の適材適所の配置に努めます。</p>

項 目	委員意見 (改善策も含む)
別紙 1 (自由 意見) III 普及活動 成果 及び評価 手法 について (活動成 果につい て)	<p>○八重山の農業ブランド確立のためにも観光業界（ホテルも含め）とのタッグや消費者と農業生産者との交流や子供たちへの農業教育を推進すべき。 “空と海”自然の資源だけではなく“緑と花”であふれる観光地八重山の景観作りを視野に島人一体となって取り組んでほしい。季節の花々が街にホテルに学校に地域に咲いている活ら島八重山を演出してほしい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○沖縄県及び八重山においてもリーディング産業である観光との連携は重要であり、観光の目玉である景観を守る上でも農業に活気がなければ維持できません。普及のコーディネート力を発揮して生産者と消費者との交流や農業者と観光業者とのマッチング等、実践強化を図っていきます。</p> <p>○ITを活用した実践活動の普及指導</p> <p>【改善策】</p> <p>○ITを活用したスマート農業の実践については、現在、国・県を中心に普及指導員を対象に研修等を実施しているところです。 また、農業生産現場では農業者が独自にドローンを導入し、スマート農業に取り組んでいる事例もあることから、農家と情報交換を図りながら、実践活動に向けて取り組みます。</p>

項 目	委員意見 (改善策も含む)
別紙 1 (自由 意見) IV 自由意見	<p>○八重山地域は流通条件が厳しく、生鮮状態での出荷には制約がある一方で、観光客が多く、6次産業化や農商工連携の取り組みを推進することが他地域以上に重要であると考えられることから、計画段階や評価段階も含めて商工業者との連携を進めてはどうかと思う。</p> <p>評価委員会では石垣島だけではなく、西表島も含めて多くの事例の現地調査や普及事例報告などがなされ、大変参考になったので、これらは今後の評価委員会でもぜひ続けていただきたい。しかしその一方で、評価項目である計画・目標の設定過程や内容、有識者の活用や情報の管理・発信体制、農業者との信頼構築や実証圃の活用等についての説明が少なく、評価しにくいところがあった。限られた時間内での説明であるため、評価項目（特に「評価の視点」）に沿った評価委員会の資料の作成や説明をお願いしたい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○農商工連携の一例として拠点産地品目である石垣市のかんしょは、生産組合を中心に生産計画に基づいて生産物の大半を菓子製造業者に出荷しており、観光土産品として定着しております。日頃から関係者の意見聴取を行い、生産の動向や課題を把握し、普及指導計画に反映させるよう取り組んでおります。</p> <p>○評価委員会では、限られた時間内で評価の視点に沿った資料作成や説明方法について検討し、改善に取り組みます。</p> <p>○農業は私たちの生活の基本にあるものです。消費者として食の安全はもとより、地球規模での環境問題から沖縄の抱える環境（赤土から基地からの汚染など）農業への関心は深まっています。農業振興は重要な課題。しかし、沖縄の普及指導員は平成23年の115人から令和2年98人に減少。「コロナ」は依存度の高い観光業の現状を浮き彫りにしました。沖縄の自立のためにも、農業について長期的な展望を持ち思い切った政策を現場の声を聞きながら実践して頂きたい。人材の育成・強化を願います。</p> <p>【改善策】</p> <p>○昨今、農業への関心は高まり、求められるものも多様化しています。生産者の声を聞き、地域の課題を把握しながら、沖縄農業の支えとなるような普及活動に努めるとともに、将来を見据えた人材育成にも取り組みます。</p> <p>○儲かる農業として実践できる技術の普及と持続的に安心して農業ができる環境構築していく必要がある。</p> <p>【改善策】</p> <p>○新たな技術の普及については農業革新支援専門員や研究機関との連携を強化しながら取り組みます。また、持続的に安心して農業ができる環境構築については、ハード面の整備はもちろんですが、普及の役割としては環境と調和した農業生産において環境保全型農業及び生産工程管理（GAP）の推進に努めていきます。</p>

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領
沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領
普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて
平成 29 年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（八重山）
普及課事前提出資料
（普及指導基本計画書（H27～31年）、普及活動計画書（H29～31年）・年度評価書（H29～31年）・普及活動実績（H29～31年）・八重山地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（H29～31））

②八重山農林水産振興センター農業改良普及課

委員会資料

4 その他特記事項

特になし